

2022年6月3日

株 主 各 位

第40回定時株主総会招集ご通知 に際してのインターネット開示事項

■事業報告

- 業務の適正を確保するための体制
- 業務の適正を確保するための体制の運用状況

■連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

■計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.zensho.co.jp/jp/ir/investor/shareholders.html>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

株式会社ゼンショーホールディングス

■事業報告

●業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定した基本方針の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 「ゼンショウグループ憲章」を制定し、全役職員による法令及び定款並びに社内規程の遵守の徹底を図る。
 - (イ) 各業務担当取締役及び執行役員は、自らが担当する業務部門でのコンプライアンスリスクを分析し、その対策を実施する。
 - (ウ) 「総合リスク管理・コンプライアンス委員会」は、グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、審議結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。グループのコンプライアンス上の問題点について従業員が情報提供を行う「ゼンショウグループホットライン」を設置する。
 - (エ) 事業活動全般の業務運営状況を把握し、その活動の適法性や健全性を確保するため、内部監査部門による監査を継続的に行う。

- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) 「グループリスク管理規程」を定め、グループの様々なリスクを網羅的かつ適切に認識し、管理すべきリスクの選定を行い、管理担当部門を定め、リスク管理体制の整備・充実を図る。また、予期せぬリスクが発生することを十分認識し、新たに生じた重大なリスクについては、取締役会または代表取締役が、すみやかに管理担当部門を選定し、迅速かつ適切に対応する。
 - (イ) 規程に基づいたグループ内の様々なリスクを統括的に管理するため「総合リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、管理担当部門のリスク対策実施状況の点検を行うことにより、有効性を確保する。
 - (ウ) 「食の安全・安心」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」に係るリスク及びその他の選定されたリスクは、管理担当部門がリスク対策を策定する。また、リスクが顕在化した場合、管理担当部門は迅速かつ適切な対応を行い、結果を「総合リ

スク管理・コンプライアンス委員会」に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては適宜、取締役会に報告し、必要な指示を受ける。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア) 取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」「文書管理規程」の定めるところに従い、適切に保存し管理する。
 - (イ) 取締役は、これらの情報の保存・管理及び保全体制の整備が適正に行われていることを確認する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 中期経営計画及び年度経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、迅速な判断や意思決定を行えるよう、日次・月次・四半期業務管理を徹底し、目標の進捗状況を明確にする。
 - (イ) 意思決定のプロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、社長決裁事項で当社及びグループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、担当取締役及び執行役員との協議に基づいて執行決定を行い、これを適宜取締役会に報告する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア) 「ゼンショーグループ憲章」は、当社及び子会社の全役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (イ) 当社は、持株会社としてゼンショーグループ全体の視野から業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の状況に応じた管理を行う。また、当社のグループ会社統括管理部門が担当窓口となり、子会社から定期的または随時、整備状況の報告を受ける。
 - (ウ) 当社から子会社に対し役職員を派遣するとともに、子会社の業務の執行状況を把握し、事業活動の有効性を確認する。
 - (エ) 内部監査部門が定期的または随時、グループ会社を監査するとともに、その状況を当社代表取締役に適時報告する。

- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (ア) 財務報告の信頼性を確保することが、グループ活動の信用の維持・向上に必要な不可欠であることを認識し、財務報告に係る内部統制活動の重要性をゼンショーグル

- ープ全体に徹底する。
- (イ)「財務報告に係る内部統制についての評価計画書」を年度単位で作成し、グループ会社全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。
- (ウ) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況については、内部統制評価責任部門が、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、業務運営の適切性を検証する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、補助使用人等という。）に関する事項及び補助使用人等の他の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 監査等委員会監査の実効性確保の観点から、補助使用人等として必要な人員を選任し、体制の充実を図る。
- (イ) 補助使用人等は、独立性確保の観点から監査等委員会の指揮の下で職務を遂行する。
- (ウ) 補助使用人等の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査等委員会の同意を要する。
- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- (ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「ゼンショーグループホットライン」への通報状況等を、監査等委員会にすみやかに報告する。
- (イ) 当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項を発見した当社及び子会社の全役職員は、監査等委員会に直接報告することができ、この報告は「グループ内部通報規則」に基づいて対応する。なお、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- (ウ) 監査等委員会は、内部監査部門との監査計画、監査結果等の相互開示により情報の共有化と効率化を図る。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (イ) 監査等委員会は、その職務の執行に関して、独自に専門の弁護士や会計士等から助言を受けた場合は、それにより生じた費用を会社に請求することができる。

- (ウ) 監査等委員会は、必要があると認めるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し報告を求め、重要な会議に出席し、書類の閲覧をすることができる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力との関係を持たない。また反社会的勢力の不当な要求には毅然とした態度で臨み、金銭その他経済的利益の提供を行わない。さらに全グループ会社に対し、方針の徹底を図る。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (ア) 当社は「ゼンショーグループ憲章」を定め、企業倫理の浸透を図るとともに、コンプライアンスを実現するため、「グループコンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」を定め、「反社会的勢力の排除」について具体的指針を示している。
- (イ) なお「ゼンショーグループ憲章」並びに「グループコンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」については、全社員に対し、入社時または定期的な研修を通じて周知・徹底を図る。
- (ウ) さらに反社会的勢力への対応は、個人や部署を孤立させぬよう、「総合リスク管理・コンプライアンス委員会」を組織し、警察や弁護士等外部専門機関と連携して対応する体制を構築している。

●業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する体制

コンプライアンスの専門部署を設置し、以下の活動を通じ当社グループ全体へのコンプライアンス意識の一層の浸透に取り組んでおります。

- (ア) 当社各部門及びグループ各社に対してコンプライアンス研修を実施し、この研修を通じて、当社各部門及びグループ各社におけるコンプライアンス課題の抽出と防

止策の策定を推進し、防止策の進捗状況について確認を行っております。

(イ) 総合リスク管理・コンプライアンス委員会を定期的を開催し、コンプライアンスに関わる当社グループ共通課題について、それぞれの分野の専門部門による未然防止策の確認と強化を行っております。

② リスク管理に関する体制

リスク管理の専門部署を設置し、以下の活動を通じたリスク管理体制の強化を進めております。

(ア) 総合リスク管理・コンプライアンス委員会を定期的を開催し、当社グループ全体の事業等に関わるリスク課題を抽出するとともに、当社各専門部門による対策の立案と実施状況の確認を行い、必要に応じ対策の強化を進めております。

(イ) 大規模な事故や災害等が発生した場合に備えて、「食のインフラ」として店舗の営業が継続できるよう組織体制の整備を進めております。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症に対して、いち早く緊急対策本部を立ち上げ、お客様と従業員の安全・安心の確保と店舗営業の継続について取り組んでおります。

③ 取締役の職務の執行に関する体制

(ア) 年度経営計画を定め、月次、四半期業績に基づいて計画の進捗管理を行うとともに、対策が必要な施策については取締役会で審議・決議を行っております。

(イ) 重要な投資案件については、投資諮問委員会による事前審議を行ったうえで、取締役会に上程することで、取締役の意思決定の迅速化に努めております。

(ウ) 取締役会の実効性評価を行うなど、取締役会の運営改善について継続して取り組んでおります。

④ グループ会社の管理体制

(ア) グループ会社管理規程に基づき、当社グループ各本部が主要子会社との情報交換を密に行い、各社毎に計画の進捗状況及び課題に対する対応状況について確認を行っております。

(イ) グループ会社に役職員を派遣し、各社の業務執行状況を把握し、事業活動の適正・有効性について確認を行っております。

(ウ) 事業分野ごとに中間持株会社を設置するなど管理体制を強化しております。

また、内部監査部門は、監査計画に基づき、当社管理部門及びグループ会社の監査を行い、監査結果を当社代表取締役及び監査等委員会へ報告しております。

⑤ 監査等委員会の監査に関する体制

- (ア) 監査等委員は、当社の取締役会に加えて、主要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書の閲覧、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、本部長及びグループ会社社長等へのヒアリングを行うことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況を監査しております。
- (イ) 常勤監査等委員2名を選定し、常勤者としての特性を踏まえ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。
- (ウ) 監査等委員は、監査等委員会を定期的を開催し、監査等委員相互の情報交換を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人との情報交換を通じて、監査の実効性の確保に努めております。
- (エ) 監査等委員は、グループ会社の監査役と必要に応じて連絡会を開催し、グループ会社全体を含めた企業集団としての監査の実効性を確保するための体制を構築しております。

■連結計算書類

●連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	26,996	24,818	41,230	△5,827	87,216
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,194		△3,194
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,869		13,869
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		0		2	2
連結範囲の変動			△825		△825
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		5			5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	5	9,849	△11	9,844
2022年3月31日残高	26,996	24,823	51,080	△5,839	97,060

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2021年4月1日残高	△69	431	△11	△2,244	△1,893	107	85,430
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△3,194
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,869
自己株式の取得							△13
自己株式の処分							2
連結範囲の変動							△825
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△3	253	29	7,873	8,153	1,058	9,211
連結会計年度中の変動額合計	△3	253	29	7,873	8,153	1,058	19,055
2022年3月31日残高	△72	684	18	5,629	6,259	1,165	104,486

●連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社数 117社

主要な連結子会社の名称

(株)ゼンショーファストホールディングス	(株)すき家
(株)なか卯	(株)日本レストランホールディングス
(株)ココスジャパン	(株)ビッグボーイジャパン
(株)ジョリーパスタ	(株)華屋与兵衛
(株)TAG-1	(株)QSRホールディングス
(株)はま寿司	(株)日本リテールホールディングス
(株)ジョイマート	(株)日本SS
(株)ユナイテッドベジーズ	(株)ゼンショーファクトリーホールディングス
(株)GFF	(株)TRファクトリー
(株)トロナジャパン	(株)ゼンショー商事
(株)グローバルテーブルサプライ	(株)グローバルフレッシュサプライ
(株)日本介護ホールディングス	Zensho USA Corporation
Advanced Fresh Concepts Corp.	Pocino Foods Company
泉膳（中国）投資有限公司	台湾善商股分有限公司
ZENSHO SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	ZENSHO HOLDINGS MALAYSIA SDN. BHD.

② 主要な非連結子会社に関する事項

・主要な非連結子会社の名称

ZENSHO FOOD INDIA PRIVATE LIMITED他 計12社

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

MARUI Wasabi, Inc.

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社に関する事項

・ 主要な非連結子会社の名称

ZENSHO FOOD INDIA PRIVATE LIMITED他 計12社

・ 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

b. デリバティブの評価方法……時価法

c. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

製品・原材料・仕掛品……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産……………主として定額法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

b. 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ただし、耐用年数を確定できない商標権については非償却としております。

c. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

また、一部の在外連結子会社は国際財務報告基準第16号「リース」を適用し、原則としてすべての借手のリース取引を資産及び負債として計上しており、当該資産の減価償却方法は定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費……………償還までの期間で定額法により償却

株式交付費……………3年間で均等償却

② 退職給付に係る会計処理

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は確定給付年金制度を採用し、原則法又は簡便法により算定しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

原則法を適用している連結子会社における数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、デリバティブ取引のうち、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金
為替予約	外貨建売掛金
金利スワップ	借入金利息

c. ヘッジ方針

借入債務、外貨建金銭債権債務等に対し、金利変動及び為替変動のリスクをヘッジするものであります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理方針に従っており、為替相場及び金利の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

⑤ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

⑥ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

⑦ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に飲食店運営によるサービスの提供、スーパーマーケット運営等による食料品等の販売、FC加盟者に対するFC権の付与・店舗運営指導等及び不動産賃貸を行っております。

サービスの提供による収益は、主に牛丼・レストラン・ファストフード等の飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

食料品等の販売による収益は、スーパーマーケットにおける食料品等の販売、FC加盟者等に対する食材の販売、加工食品の卸売等であり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

FC加盟者に対するFC権の付与・店舗運営指導等に関する収益(FC加盟金及びロイヤルティ収入)は取引の実態に従って収益を認識しており、FC加盟金はFC契約締結時に当該対価を契約負債として計上した後、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識し、ロイヤルティ収入は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

不動産賃貸による収益は、不動産賃貸借契約に基づき当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

当社及び子会社の「のれん」及び2010年4月1日以前に発生した「負ののれん」の償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用)

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客が取引価格に充当するために利用する食事券等について、販売費及び一般管理費とする方法から取引価格の減額として純額で収益を認識する方法に変更しているほか、不動産賃貸借契約に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額又は純額で収益を認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行っている他、新たな表示方法により、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「受取手形」については、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示し、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」及び「前受収益」等については、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」として表示しております。

(2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方法と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他」が643百万円減少し、「流動負債」の「契約負債」が同額増加しております。なお、受取手形の表示方法の変更の影響額は僅少であります。

また、当連結会計年度の連結損益計算書上、売上高は15,471百万円増加し、売上原価は28,842百万円増加し、販売費及び一般管理費は13,371百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響及び当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響はありません。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用)

当連結会計年度より時価算定会計基準等を将来にわたって適用したことに伴い、「8. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記を記載しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「賃貸料収入」(前連結会計年度130百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「賃貸費用」(前連結会計年度64百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「長期前払費用償却」（前連結会計年度474百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 外食事業の店舗資産に対する減損損失の認識の判定

当社グループは、2022年3月31日現在、連結貸借対照表に外食事業に係る店舗資産80,645百万円（有形固定資産80,547百万円、無形固定資産14百万円、投資その他の資産82百万円）を計上しております。

当社グループは、当該店舗資産を主として店舗単位でグルーピングし、管理会計で使用している営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスの店舗について、店舗資産に減損の兆候が認められると判断し、減損損失認識の要否の判定を行い、認識すべきと判定された店舗資産について減損損失を計上しております。

減損損失の認識の判定にあたっては、店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額と店舗資産の帳簿価額を比較しており、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は主要な資産の平均残存耐用年数とし、中期計画を超える期間のキャッシュ・フローについては、成長率を設定しておりません。

なお、減損の兆候が認められる店舗のうち、当連結会計年度において減損損失の認識を不要と判定した主要な外食事業会社の店舗数及び帳簿価額は以下のとおりであります。

会社名	店舗数	帳簿価額（百万円）
(株)すき家	10	21
(株)なか卯	24	263
(株)ココスジャパン	8	162
(株)ビッグボーイジャパン	16	155
(株)華屋与兵衛	19	203

(2) のれんに対する減損損失の認識の判定

当社グループは、2022年3月31日現在、連結貸借対照表にのれん13,106百万円を計上しております。

当社グループは、のれんが帰属する事業に関連する複数の資産グループにのれんを加えた、より大きな単位でグルーピングを行っており、その営業損益（のれん償却費考慮後）が継続してマイナスの事業について、のれんに減損の兆候が認められると判断し、減損損失認識の要否の判定を行い、認識すべきと判定されたのれんについて減損損失を計上しております。

減損損失の認識の判定にあたっては、のれんが帰属する事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較しており、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間はのれんの残存耐用年数とし、中期計画を超える期間のキャッシュ・フローについては、成長率を設定しておりません。

なお、減損の兆候が認められるのれんのうち、当連結会計年度において減損損失の認識を不要と判定したのれんが帰属する事業は2事業（㈱ココスジャパン外食事業、㈱なか卯外食事業）であり、その帳簿価額はそれぞれ194百万円、784百万円であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	1,126百万円
建物	199百万円

② 上記物件に対応する債務

長期借入金	318百万円
-------	--------

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額 213,304百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 協力金収入

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言に伴う政府及び各自治体からの営業自粛要請を受け、当社グループにおいて店舗の営業時間短縮を実施しました。

この営業自粛要請に応じたことにより支給される協力金を、協力金収入として特別利益に計上しております。

(2) 新型感染症対応による損失

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言に伴う政府及び各自治体からの営業自粛要請を受け、当社グループにおいて店舗の営業時間短縮や一時休業を実施しました。

これらの期間中に発生した人件費・減価償却費・地代家賃等などの費用（本部費を除く）を、新型感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

154,862,825株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,521	10	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,673	11	2021年9月30日	2021年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,673	11	2022年3月31日	2022年6月27日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

前払家賃及び長期前払家賃は建設協力金であり、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件のオーナーの信用リスクに晒されております。また、差入保証金は店舗物件のオーナー等差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後34年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ④ ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金について取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

建設協力金及び差入保証金は、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、担当役員に報告しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
1. 売掛金	24,460	24,460	—
2. 投資有価証券 (注2)	43	43	—
3. 前払家賃及び長期前払家賃	17,526	17,723	197
4. 差入保証金	32,880	32,340	△540
資産計	74,910	74,567	△342
1. 買掛金	26,986	26,986	—
2. 短期借入金	459	459	—
3. 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	20,000	20,016	16
4. 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	176,039	175,664	△375
5. リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	33,559	33,657	97
負債計	257,045	256,784	△261
デリバティブ取引 (注3)	1,043	1,043	—

(注1) 現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額1,840百万円) は、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1. 投資有価証券	43	－	－	43
2. デリバティブ取引	－	1,043	－	1,043
資産計	43	1,043	－	1,086
該当事項はありません。	－	－	－	－
負債計	－	－	－	－

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1. 売掛金	－	24,460	－	24,460
2. 前払家賃及び長期前払家賃	－	17,723	－	17,723
3. 差入保証金	－	32,340	－	32,340
資産計	－	74,524	－	74,524
1. 買掛金	－	26,986	－	26,986
2. 短期借入金	－	459	－	459
3. 社債	－	20,016	－	20,016
4. 長期借入金	－	175,664	－	175,664
5. リース債務	－	33,657	－	33,657
負債計	－	256,784	－	256,784

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

1. 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

3. 前払家賃及び長期前払家賃

これらの時価は、将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 差入保証金

元利金（無利息を含む）の合計額を、期末日直近の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

1. 買掛金、2. 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 社債、4. 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	外食事業					小売事業	
	牛丼 カテゴリー	レストラン カテゴリー	ファスト フード カテゴリー	その他 カテゴリー	計		
一時点で移転される財 及びサービス	232,493	89,611	150,673	57,826	530,605	78,421	609,026
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	22	94	—	48,205	48,323	1,153	49,476
顧客との契約から生じる 収益	232,516	89,705	150,673	106,032	578,928	79,575	658,503
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	232,516	89,705	150,673	106,032	578,928	79,575	658,503

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「⑦ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

679.19円

1株当たり当期純利益

91.17円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上

■計算書類

●株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
2021年4月1日残高	26,996	26,918	9,229	36,148	80	3,000	15,488	18,569	△5,827	75,886
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△3,194	△3,194		△3,194
当期純利益							5,415	5,415		5,415
自己株式の取得									△13	△13
自己株式の処分			0	0					2	2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	2,220	2,220	△11	2,209
2022年3月31日残高	26,996	26,918	9,230	36,149	80	3,000	17,709	20,789	△5,839	78,095

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日残高	0	△2	△1	75,884
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,194
当期純利益				5,415
自己株式の取得				△13
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△0	2	1	1
事業年度中の変動額合計	△0	2	1	2,211
2022年3月31日残高	—	—	—	78,095

●個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価方法……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・商品・原材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法
（リース資産を除く）

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 債務保証損失引当金……………関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ④ 投資損失引当金……………関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に食材や飲料等の販売、子会社に対する経営指導及び店舗運営指導並びに子会社等に対する不動産賃貸等を行っております。

食材や飲料等の販売による収益は、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

子会社に対する経営指導料は、子会社の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

子会社等に対する不動産賃貸料は、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費……………償還までの期間で定額法により償却

株式交付費……………3年間で均等償却

② ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段及びヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金利息

c. ヘッジ方針

借入債務に対し、金利変動のリスクをヘッジするものであります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理方針に従っており、金利の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

③ 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用)

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、不動産賃貸借契約等に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行っている他、新たな表示方法により、「流動負債」の「前受金」を当事業年度より「流動負債」の「契約負債」に区分しております。

(2) 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方法と比べて、当事業年度の貸借対照表上、「流動負債」の「前受金」が3,011百万円減少しており、「流動負債」の「契約負債」が同額増加しております。

また、当事業年度の損益計算書上、売上高は42,209百万円減少し売上原価も同額減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響及び当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響はありません。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投資（中間持株会社投資）の評価

当社は、2022年3月31日現在、貸借対照表に中間持株会社の投資106,458百万円を関係会社株式及び関係会社出資金に含めて計上しております。

関係会社投資の評価については、関係会社の財政状態が悪化したことにより実質価額が著しく低下したとき（概ね50%程度低下したとき）は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き相当の減額を実施し、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

実質価額については、当該関係会社の純資産額を基礎に算定しますが、中間持株会社の場合は、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定しております。

また、回復可能性を裏付けられる十分な証拠は、当該関係会社の中期計画としておりますが、中間持株会社の場合は、傘下の事業子会社を含めた中間持株会社グループ全体の中期計画としております。

なお、傘下の事業子会社の一部において実質価額が著しく低下したものの、相当の減額は実施不要と判断した中間持株会社投資は1銘柄（㈱日本レストランホールディングス）、その帳簿価額は25,624百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る減価償却累計額…………… 15,982百万円

(2) 保証債務

(株)ユナイテッドベジーズ 買掛金 38百万円

(株)ジョイマート 買掛金 114百万円

(株)ジョイマート 未払金 0百万円

(株)善祥園 借入金 423百万円

(有)水下ファーム 借入金 1,378百万円

合 計 1,954百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権…………… 155,636百万円

長期金銭債権（関係会社長期貸付金を含む）…………… 27,195百万円

短期金銭債務…………… 35,853百万円

長期金銭債務…………… 34,348百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 254,657百万円

仕入高 114,568百万円

その他の営業取引 957百万円

営業取引以外の取引 10,362百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式…………… 2,740,712株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 3,457百万円

債務保証損失引当金 425百万円

賞与引当金 343百万円

減損損失 53百万円

未払事業税 43百万円

固定資産減価償却超過額 11百万円

関係会社株式評価損 520百万円

税務上の繰越欠損金 1,230百万円

長期未払金 100百万円

その他 225百万円

評価性引当金 △5,169百万円

繰延税金資産計 1,242百万円

繰延税金負債

関係会社株式売却益 △266百万円

その他 △42百万円

繰延税金負債計 △308百万円

繰延税金資産の純額 933百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
建物	1,499	1,197	301
工具、器具及び備品	9	7	1
合計	1,508	1,205	303

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	92百万円
1年超	334百万円
合 計	427百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	128百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円
減価償却費相当額	79百万円
支払利息相当額	32百万円
減損損失	－百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の 名 称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	㈱すき家	100.00% (100.00%) (注7)	役員兼任	食材の販売等 (注4)	65,777	売掛金	5,776
				資金の貸付 (注1)	△8,609	短期貸付金	19,000
				資金の借入 (注1)	5,128	短期借入金	6,110
				店舗の賃貸 (注3)	14,026	預り保証金	14,815
				受取配当金	4,254	—	—
子会社	㈱日本レストラン ホールディングス	100.00%	—	資金の貸付 (注1)	△2,000	短期貸付金	10,807
子会社	㈱ココスジャパン	100.00% (100.00%) (注7)	—	資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金	8,000
子会社	㈱華屋与兵衛	100.00% (100.00%) (注7)	—	資金の貸付 (注1)	△77	短期貸付金	5,250
子会社	㈱ゼンショー商事	100.00%	—	資金の貸付 (注1)	4,923	短期貸付金	18,923
				食材の仕入 (注5)	51,212	買掛金	4,645
子会社	㈱はま寿司	100.00%	—	食材の販売等 (注4)	54,278	売掛金	5,632
				資金の貸付 (注1)	1,932	短期貸付金	15,500
				受取配当金	1,956	—	—
				店舗の賃貸 (注3)	9,183	預り保証金	11,909
子会社	㈱なか卯	100.00% (100.00%) (注7)	役員兼任	資金の貸付 (注1)	△274	短期貸付金	7,000
子会社	㈱TAG-1	100.00% (100.00%) (注7)	—	資金の貸付 (注1)	1,274	短期貸付金	5,884

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱G F F	100.00% (100.00%) (注7)	役員の兼任	食材の販売等 (注4)	37,224	売掛金	3,682
				資金の貸付 (注1)	2,570	短期貸付金	5,389
				食材の仕入 (注5)	51,018	買掛金	4,829
子会社	㈱ジョイマート	100.00% (100.00%) (注7)	役員の兼任	資金の貸付 (注1)	324	短期貸付金	7,256
子会社	㈱エイ・ダイニング	100.00% (100.00%) (注7)	—	資金の貸付 (注1)	△8	短期貸付金	3,800
子会社	㈱日本リテールホールディングス	100.00%	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金	10,439
子会社	泉膳(中国)投資有限公司	100.00%	役員の兼任	商標権使用料 債権放棄 (注6)	239	未収入金	1

(注1) 短期資金の貸付及び借入は、当社がグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、資金が日々移動するため、取引金額は前期末残高からの増減額を記載しております。また金利については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。

(注2) 長期資金の貸付は、当社がグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システムによるものであります。また金利については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。なお、長期貸付金には一年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(注3) 店舗の賃貸料については近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(注4) 販売価格については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注5) 仕入価格については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注6) 泉膳(中国)投資有限公司に対する未収入金について債権放棄を実施しております。

(注7) 議決権等の所有割合の()内は、間接所有であり内数となっております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	513.38円
1株当たり当期純利益	35.60円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上